

琉球大学学術リポジトリ

組踊台本は如何にして筆写されてきたのか

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2013-05-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大城, 學, Oshiro, Manabu メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/26015

組踊台本は如何にして筆写されてきたのか

大城 學

はじめに

組踊のまとまった台本集に、伊波普猷著『校註琉球戯曲集』（一九二九、昭和四年発行。以下、「伊波本」という）がある。伊波本は、一八三八年の冠船芸能（同年が戊年であったために、「戊の冠船芸能」と称することがある）の台本を掲載している。一八三八年の冠船芸能の史料集「冠船躍方日記」に所収の組踊演目と、伊波本所収の組踊台本は次のとおりである。

【冠船躍方日記】

〔諸宴（冊封使に供した）演目〕

銘苺子 忠孝婦人 執心鐘入 花売之縁 巡見官 万歳敵討 女物狂 護佐丸敵討

孝行之巻 大城崩 忠士身替之巻 義臣物語 天願若按司敵討

〔弁ヶ嶽遊覧（冊封使に供した）演目〕

花売之縁 万歳敵討

〔末吉社壇遊覧（冊封使に供した）演目〕

義臣物語 女物狂

〔御膳進上〕

辺戸の大王 執心鐘入 姉妹敵討 銘苺子 本部大王 孝行之卷 東辺名夜討

〔薩摩在番(大和衆)へ供した演目〕

銘苺子 執心鐘入 姉妹敵討 義臣物語 万歳敵討 孝行之卷

〔御茶屋御殿での演目〕

辺戸の大王 護佐丸敵討 久志の若按司 姉妹敵討 本部大王 義臣物語 大川敵討

東辺名夜討

【伊波本】

護佐丸敵討 執心鐘入 忠士身替の卷 銘苺子 孝行之卷 大川敵討 大城崩 女物狂

手水の縁 花売の縁 万歳敵討

一八三八年の冠船芸能で上演された演目は三十八番で、重複を整理すると二十一番となる。伊波本所収の演目は、「手水の縁」以外は一八三八年の冠船芸能で上演された演目と重なっている。「手水の縁」は一八六六年の冠船芸能で、冊封使一行が宿泊する天使館の庭に特設された舞台上で上演されたようである。【註①】

さて、伊波本の凡例には、

〔前略〕冠船渡来毎に首里王府で編纂した組踊本即ち琉球戯曲集のテキストは、五六種もあつたが、今遺つてゐるのは、羽地本と小禄本との二部だけである。この二者中の組踊を比較してみると、外題や台詞や着付に多少の相違があり、前者(筆者註「羽地本」が一時代古く編纂されただけに、初代テキストに比較的近いと思つたので、底本としては、県立沖縄図書館所蔵の同書を採用し、小禄本外民間流布の二三異本を参照して校訂することにした〔後略〕。

とある。伊波本は羽地本を底本にしているのである。伊波本には十一番の組踊台本が収録されている。凡例によると、そのうち「女物狂」「萬歳敵討」「手水の縁」「花売の縁」の四番については「小禄本外民間流布の二三異本」により補遺として載録していることがわかる。

羽地本とは、一八三八年の冠船芸能における台本であり、小禄本は一八六六年の冠船芸能における台本である。県立沖繩図書館の『郷土史料目録』の大正十三年刊の第一版によると、伊波がいうように道光十八年（一八三八）の「冠船躍」が一冊とある。そして、昭和四年に同目録の増補版が刊行されているが、これには「冠船躍」上中下三冊、同治六年（一八六六）とある。去った沖繩戦でこれらの貴重な資料は灰燼に帰してしまっただが、どうやらこの「冠船躍」に羽地本と小禄本が含まれていたのではないかと考えられる。

伊波本の凡例で注意したいのは、冠船芸能の際に首里王府で編纂した組踊本が五六種（数種の組踊台本）用意されていたが、伊波本を執筆したときには羽地本と小禄本の二本があつた。この二本の「中の組踊を比較してみると、外題や台詞や着付に多少の相違があつた」という記述である。羽地本と小禄本になぜ相違があるのか。

組踊は台本を有しているということが特徴の一つであるが、その台本は底本があつて、それが冠船芸能の上演に際してたとえ数冊の台本を用意するにしても、忠実に書写してしかるべなのに、どうして同じ年に上演する台本の詞章に異同があるのか。

たとえば、「執心鐘入」の台本について、一八三八年の冠船芸能の台本を典拠にした伊波本と、一九二五（大正十四）年三月から五月にかけて真境名安興によって『琉球新報』に掲載された台本（以下、「真境名本」という）がある。伊波本でいうところの「人物と配役」（真境名本は「登場人物と当時の演技者」と、伊波本の「着付」（真境名本は「演技者の服装」）は、両本とも一致しているが、詞章やト書きに若干の異同がある。【註②】

とまれ、伊波本は一八三八年の冠船芸能の踊番組を中心に、十一番の組踊台本を載録しており、その台本の典拠が明確であるところから、組踊演者および研究者にもっとも多く利用されている。

ところで、伊波本載録の「女物狂」（玉城朝薫作）の頭註に「異本には」と記されて、他の組踊台本の詞章を紹介している箇所が三十九ある。「女物狂」の諸台本を照合した結果、そのうちの三十六箇所が田島利三郎著『琉球文学研究』（一九二四・大正十三年発行。以下、「田島本」という）載録台本の詞章と一致していることがわかった。また、ト書きについても伊波本の頭注の欄に記されたト書きが十四箇所にあつて、そのうち十二箇所のト書きが田島本のト書きとほぼ同じ内容の記述である。本稿では、これらのことを伊波本と田島本を校異して伊波本の位置づけについて述べ、組踊台本（写本）がどのようにして筆写されたのかについて考察してみたい。

一、伊波本の頭註「異本には」について

伊波本の頭注に、詞章について「異本には」と記されているのが三十九箇所ある。煩をいとわず、伊波本と田島本を対応させながら、以下に列挙してみる。

〔伊波本〕

ア、引きやり／異本、ぬすで

イ、売やり／異本、行きやり

ウ、うまさ物／異本、まあさ物

〔田島本〕

・ぬすで

・いきやり

・まあさ物

エ、楽しやべる／異本、暮しやべる

・暮しやべる

オ、ないらぬ／異本、居らぬ

・をらん

カ、あ、たうと／異本、弁のお嶽

・弁の御嶽のおいべの御前

おいべのお前

キ、それかんぶし／異本、早作田節

・早作田ブシ

ク、とれば／異本、花に

・花に

ケ、下の二句（それかんぶし）／異本「わ

我身やどしとまいて、つれて遊ぶ

身やどしとまひて、つれて遊ぶ。」

コ、この詞／異本「思たことかなて、願

・思たことかなて 願たことかなて、

たことかなて、わらべものい声のあ

わらべものい声のあよん。

ゆん。この仏見せて、わらべひき取

この仏見せて 童ひき取らに。

らに」

サ、これ／異本、ゑいわらべゑいわらべ

・ゑい童く

シ、うまさ物／異本、まあざ物

・まあざ物

ス、たうく、立てく。／異本「思た

・思たことかなて、きよらわらべぬ

ことかなて、きよらわらべ盗で、高

すで、たかどしろうやり、取ゆら

どしる売やり、取ゆらとめば」

とめば。

セ、終りの二句、異本には無い（子の詞

章／慈悲よ御情に暫し休ま

・田島本にこの詞章ナシ

ソ、たがあ／異本、たるが

・誰が

タ、初の二句／異本「わ身や首里から

・我身や首里からどやゆる、

どやゆる 那覇からどやゆる」

那覇からどやゆる

チ、宿を／異本、宿よ

・宿よ

ツ、にくいものよ／異本、にくい者だ

・憎いものだやべる

やべる

テ、やからものよ／異本、やからもの

・やからものだやべる

だやべる

ト、「ゑい、小僧。分別をしやうち、し

・ゑい小僧、無理にしちからや

ばて置かうや」異本に「ゑい、小

・どつとかまらしやん、

僧、無理にしちからや、どつとか

分別よしちよて

まらしやん。分別よしちよて、盗人

盗人責めておけ。

てしめて置け」

ナ、「似ちよるものあらば」以下、異本

・書付のあもの、御羽書のあもの、

異本「書付のあもの、御羽書のあも

・変化もの、をらば、変化者よ見ら

の、変化ものあらば、変化者よ見ら

ば、縛ておけてやり、首里からの

らば、縛ておけてやり、首里からの

ば、縛ておけてやり、首里からの

仰すのあもの、おがが年姿、わらべ
らべ年姿、御羽書のごとにあたてを

仰のあもの、おがが歳姿
童歳姿、御羽のごとに あたて

んてやり、起ちかたて、縛ておう
やべら」

をんてやり、起ちかたて
縛ておきやべら。

二、終りの二句／異本、たうたう、

・たうとう、いそぎおこさうや。

急ぎ起さうや

又、いや／異本に「いやく」の下に

・ゑいく盗人

「盗人」といふ語がある。

ネ、置きなげな男／異本には、置きな

・おきなげな、

げなの下に「男」がない。

ノ、こねやから起す／異本、「から」が

・こねや我身おこす

「我身」になつてゐる。

ハ、行く先も知ぬでて／異本、「でて」

・行先も知らん、

は無い。

ヒ、(耳の根よ)ほらち／異本、あけて

・あけて

フ、踊りしち来ゆん／異本、踊て来ゆん

・をどてきよん

へ、異本には、五句以下は無い。(見物

よく、でよくつれて見だうや)

・田島本にこの詞章ナシ

ホ、異本には、この詞はない。(たう

く、つれて、見だうや)

・田島本にこの詞章ナシ

マ、暮らす／異本、戻れ

・もどれ

ミ、わらべども／異本、小僧ども

・小僧ども

ム、無蔵なも／異本、ことわりどやゆる

・無蔵なもの

メ、急ぎ戻れ／異本、急ぎ戻せ

・急ぎもどせ

モ、いくつ／異本、いくつなゆが

・いくつなよか

ヤ、あたる／異本、置きやる

・あたる

ユ、異本には「座主の前のお情に 一人

子今日もらて、この御恩いつも 忘

・あ、たうとがなし

れぐれしや」この詞は単に「あ、た

うとがなし」

ヨ、異本には「いやく、ふしぎな縁よ

く。たうく、」がなくて、その代・やあ、けよのほこらしや、

わりに、いちんつくされめ「やあ」

があり、又「なをにぎやなたてる」

は、「言ちもつくされめ」となつて

ある

ワ、立雲ぶし／異本、恩納ぶし

・恩納ブシ

「異本には」と記されている三十九箇所のうち、上記のヌ、ム、ヤ、の三つ以外三十六箇所は、田島本の詞章と同一か、あるいは表記に若干異同があるものの、ほぼ同じであることがわかった。

そののうち、ム、とヤ、の二つは田島本にはみえない詞章である。ム、について、狂女（母親）が狂い笹を持って、寺を訪ねた際の座主の詞章に「……云ることよ聞けば、無蔵なものよ。無理になはくるな、急ぎもどれ。」（伊波本五三〇ページ）の「無蔵なもの」について、「異本、ことわりどやゆる」とあるが、田島本は伊波本同様「無蔵なものよ」とある。

もう一つや、について、子（亀松）と再会を果たした母親に対して、座主が寺で子を預かっていたいきさつを説明する詞章で、「……露の身の命、救てあたる。」（伊波本五三三ページ）の「あたる」について、「異本、置きやる」とあるが、田島本は伊波本同様「あたる」とある。

二、伊波本頭註の「ト書き」について

ト書きについてはどうか。伊波本および田島本のト書きを対応させながら列挙してみる。

〔伊波本〕

ア、この歌に連て童子四人つれ立つて ・此ノ歌ノ間ニ四五ノ童遊ビツレテ

遊びに出る。

〔田島本〕

出ツ

イ、歌風に、節をつけて言うひ、手には彼の人形をさ、げ持ちて、童子一人を賺し、つれ行く。

・歌風ニ、節ツケ言ヒ、手ニハ彼ノ人形ヲサ、ゲ持ちテ、童子一人賺シツレ行ク。

ウ、と腰にさした鎌を見せてをどす。

・ト腰ニサシタル鎌ヲ見セテヲドス

エ、鎌を振り上げてをどす。

・トテ、鎌ヲフリアゲテ

オ、盗人は、童子を引寄せて寝る、童子、盗人の熟睡を図りて忍び出で。

・盗人ハ、童ヲ引キ寄セテ寝ル、熟睡ヲ図リテ忍ビイテ

カ、伊波本にこのト書きはナシ

・ト不当ノ体ニテ出テ来リ

キ、この時、そつと鎌を取上げる。

・田島本にこのト書きはナシ

ク、盗人は之を聞きつゝ、眼細くといふ時には、眼を大きくし、口大きく

・盗人ハ縛ラレテ引込ム。兼テ、座主ノ後ニ隠レ居タル彼ノ童ニ、

という時には小さくして、さあらぬ

体をよそおうてゐるが、読み了る

・此ノ歌ハ、歌方一人々々一句ツ、ヲ歌ヒマハス。此ノ時、母親髪ヲフリ乱シ、竹ノ枝ノ折ヲ持ちテ、彼ノ童ヲ尋ネサマヨヒアルク。

や否や一目散に逃走する。

ケ、この歌は、歌方一人々々一句づゝ、

を歌ひまはす。この時、母親髪を

振乱し、手草を持ちて、我子を尋ねさまよひ歩く。

振乱し、手草を持ちて、我子を尋

ねさまよひ歩く。

ねさまよひ歩く。

ヲ尋ネサマヨヒアルク。

ねさまよひ歩く。

ヲ尋ネサマヨヒアルク。

ねさまよひ歩く。

ヲ尋ネサマヨヒアルク。

コ、この詞を唱へ終りて、ばらく

・トテバラくト女ヲ取りマキ

と狂女を取りまく。

サ、女、この調べにつれて、踊りなが

・女踊リナガラ、子ノコトヲ思ヒ出シ

ら、我子のことを思出しつゝ、悲し

ツ、悲ミ狂フ

みに狂ふ。

シ、女は狂ひながらも、唯物思ひに沈

・女ハ時々ハ狂ヒナガラモ、唯物思ヒ

み居る。

ニ沈ミ居ル。

ス、といつて、彼の童子を連れ来り前

・トテ、彼ノワラベヲ連れ来リ、前へ

へ出す。

出ス。

セ、伊波本にこのト書きはナシ

・此ノ歌ヲ間ニ皆々引込ム

伊波本の頭注の欄に記されたト書きが十四箇所にあつて、そのうち十二箇所のト書きが田島本のト書きとほぼ同じ内容の記述であることが分かる。

キ、について、御羽書「覚」を読み上げる前の詞章（伊波本は小僧（二）の詞章となっているが、田島本は座主の詞章となっている）の末尾の後、伊波本の頭注のト書きは「この時、そつと鎌を取り上げる」とあるが、このト書きは田島本にはない。ク、について、「覚」を読み上げた後の伊波本では「盗人は……読み了るや否や一目散に逃走する」とあるが、田島本には「盗人ハ縛ラレテ引込ム」とある。

なお、ケ、の「竹ノ枝」は能や狂言でも用いる小道具で、「狂い笹」「笹の枝」「持ち枝」ともいい、七、八〇cmの葉を付けた竹の小枝である。その多くは狂女が持つて出る。組踊「孝行の巻」でも母親が、娘が大蛇の生け贄に名乗り出たことに気が動転して、そのことを隠していた息子を叱りつける際に狂い笹を持つて登場する。

以上のことから、伊波本の台本整備に田島本が影響を与えていたことは明らかである。田島本が刊行されて六年後に伊波本が刊行されており、田島の教え子である伊波が田島本を手にしていたのであることは想像に難くない。また、伊波本の頭注に、詞章について「異本には」と記されているのが、すべて田島本と一致していないことや、伊波本と田島本のト書きが必ずしも一致していないことから、伊波本の「女物狂」は田島本以外の台本も取りあげて比較検討し、整理したことが分かる。

伊波本の凡例には、「女物狂」は羽地本（当時の県立沖繩図書館所蔵本）を底本とし、「小禄本外民間流布の二三異本を参照して校訂することにした」とある。伊波がいう「民間流布の二三異本」の中の一つが田島本であったことも考えられる。ただ、田島本がいつ、どの台本から書写したのかは記載されておらず、その典拠はわからない。組踊の要素の一つである音楽についても、伊波本と田島本所収の「女物狂」で使用されている音曲に異同がある。もう一度みてみよう。

〔伊波本〕

〔田島本〕

それかんぶし

早作田ブシ

しいやぼうぶし

（曲名なし。「歌風ニ、節ツケテ言ヒ」とある）

子持ぶし

子持（子守り）節

散山ぶし

東江ブシ

東江ぶし

(曲名なし)

立雲ぶし

恩納ブシ

なお、田代安定扣稿本「写シ組躍集」(書写年代不詳)所収の「女物狂」でも子(童)の出羽の音曲は「早作田ぶし」とあって、田島本と同じである。なお、それ以外の音曲は、田代本は伊波本と同様である。

三、伊波本の編集について

(一) 冠船芸能の出演者

伊波本では、「女物狂」は補遺として「手水の縁」「花売の縁」「万歳敵討」と一緒におさめられている。そのうち「女物狂」「花売の縁」「万歳敵討」の三番については〈人物と役割〉と〈着付〉が記述されていて、それは、伊波本掲載の戌の冠船芸能の仲秋之宴及び重陽之宴の踊番組におさめられている組踊と同様の体裁の記述である。

補遺におさめた「女物狂」「花売の縁」「万歳敵討」の三番は、戌の冠船芸能でも上演されているが、台本は戌の冠船芸能のときのものではないと考えられる。戌の冠船芸能の台本であれば、当然のことながら戌の冠船芸能の踊番組として編集されるべきであって、補遺におさまる資料ではない。さらに、補遺の三番の出演者と、戌の冠船芸能の出演者に同一人物がいなかったことがわかる。補遺の三番の組踊の中で出演者の重複があり、戌の冠船芸能の七番の組踊には出演者の重複がある。つまり、補遺は補遺で一グループとなっており、戌の冠船芸能は戌の冠船芸能で一グループになっているのである。

①伊波本補遺の「女物狂」「花売の縁」「万歳敵討」の出演名(※印は以上の三番に重複出演している。五十音順)

安室里親雲上、伊豆味子、奥武子、奥原里之子、奥原樽金、小緑思加那、我如古子、許田里之子親雲上、具志

頭里之子親雲上、城間里之子、久場子、多嘉良里之子、高原子、津波古真三良、徳田里親雲上、豊見城真蒲戸、野村真蒲戸、※真栄田子、松島里之子、※山田筑登之、与儀子、※与儀筑登之

②伊波本戌の冠船芸能の「護佐丸敵討」「執心鐘入」「忠士身替の巻」「銘苅子」「孝行之巻」「大川敵討」「大城崩」

(※印は以上の七番に重複出演している。五十音順)

安里里之子、栗国、栗国真三郎、池城樽金、※伊良波子、※上地里之子親雲上、※宇地原里之子、※大村里之子、奥武里之子親雲上、※小緑里之子、勝連真市、嘉味田里之子、※宜野山里之子、※喜舎場樽金、※護得久子、※幸地、※幸地里之子、※幸地真牛、※東風平里之子、※佐久真、佐渡山松金、末吉、高宮城子、※武村子、※立津里之子親雲上、玉城里之子親雲上、※桃原里之子親雲上、豊見城真牛、豊平子、※名嘉地里之子親雲上、名嘉地真蒲戸、今帰仁里之子親雲上、※波平親雲上、※浜川里之子、※浜元里之子親雲上、※宮里筑登之、元浜里之子親雲上、※本部子、盛嶋里主

伊波本の補遺の組踊の台本は、おそらく最後の冠船芸能（一八六六年。いわゆる寅の冠船芸能）の台本ではないかと予想されるが、今後、家譜資料等の調査によって、出演者の履歴を知ることにより、どの時代の冠船芸能の台本なのかを特定することができるであろう。

(二) 伊波本と真境名本

組踊「執心鐘入」の台本を伊波本と比較してみたい資料がある。真境名安興による新聞連載台本（一九二五・大正十四年三月～五月『琉球新報』に連載。以下、「真境名本」という）である。

真境名本には組踊「手水の縁」「忠孝婦人（二名大川敵討）」「花売の縁」「姉妹敵討」「執心鐘入」「羽衣（一名銘苅子）」

「中心身替」の七番の台本が掲載されている。これらの台本は、タテ約十二、五cm・ヨコ約十五cmのサイズになっていて、右端下には「琉球新報社版」と記されており、さらに糊しろ部分があつて綴れるように配慮してある。

真境名本の中で「執心鐘入」と「羽衣（一名銘荊子）」に注目したい。いずれも本文の前に、掲載する台本の出典を明記しているのである。この二番以外の組踊については、出典を明らかにしていない。「執心鐘入」については、次のとおりである。なお、句読点は筆者（大城）が施した。

本組踊は斯道の開祖玉城親方朝薫作として、所謂五段の一にて謡曲道成寺よりほん案構想せしものと称せらる。原本は天保九年戊戌八月十二日仲秋宴に、清国冊封使かん林院修撰正使林鴻年及びかん林院編副使高人鑑を首里城に招請せし時演ぜしものによる（尚育王時代）。而して、文句は現代のものは少しく異なる所あり。是れ後世にて修正せられしものならんと。

「羽衣（一名銘荊子）」については、次のとおりである。句読点は筆者が施した。

本組踊り銘荊子は、執心鐘入と同じく玉城親方朝薫作にして五段の一にて謡曲羽衣より構想ほん案せしものといふ。原本は天保九年戊戌八月十二日仲秋宴に、清国冊封使かん林院修撰正使林鴻年及びかん林院編副使高人鑑を首里城に招請せし時演ぜしものによる（尚育王時代）。而して、文句は現代のものは少しく異なる所あり。是れ後世にて修正せられしものならんと。

「執心鐘入」「銘荊子」ともほぼ同様な内容である。いずれも一八三八（天保九）年の尚育王冊封の際に渡来した冊封正使林鴻年および、副使高人鑑たちを歓待するために上演された台本によつて、『琉球新報』に台本を掲載するということである。これは伊波本の底本と同一の台本ということになる。詞章の前に配役と扮装の記載がある。配役について伊波本は「人物と配役」とし、真境名本は「登場人物と当時の演技者」としている。扮装について伊

波本は「着付」とし、真境名本は「演技者の服装」としている。配役と扮装については伊波本と真境名本の内容は一致している。ところが詞章やト書きに若干の異同がある。

伊波本の底本になった「羽地本」は、県立沖繩図書館に所蔵されていた。伊波普猷は一九一〇（明治四十三）年八月に創設された同図書館の初代館長であり、一九二五（大正十四）年に真境名安興は伊波のあとを継いで二代目の館長に就いている。その前、一九一四（大正三）年に真境名は沖繩県史編纂委員となつてゐることあわせて考えると、職務柄、当然のことながら「羽地本」を見ていたであろうという可能性が非常に高い。なお、この「羽地本」は去る沖繩戦で消失してしまつたやうで、現在、我われは「羽地本」を手にとつてみることはできない。

伊波と真境名は、同じ「羽地本」を底本にしていながら、両者が活字化した段階で異同が生じているのである。「心鐘入」について、一か所だけ伊波本と真境名本の決定的な異同を紹介しておく。中城若松と宿の女（娘）の間答の後、若松が女の家を出る際に演唱される「干瀬節」（「執心鐘入」では三度目の「干瀬節」の演唱となる）について、次のように記されている。

【伊波本】

歌 干瀬に居るとりぶし

悪縁あく縁の結むすで、

はなちはなされぬ。

【真境名本】

歌（干瀬ぶし）

（附り上の句だけ）

悪縁あく縁の結むすで

放ちはなはなさらぬ

歌（述懐ぶし）

(附り干瀬節の上句終ると同時に初める)

ふり捨て、いかは、

ふり捨ていかは

ちよみち
一道だいのもの。

一道だいのもの

つまり、伊波本が「干瀬節」一曲で演唱しているのに対して、真境名本は上句を「干瀬節」で演唱し、下句を「述懐節」で演唱している。ここは、宿の女の誘いに中城若松が応じず、恋が成就しないために、女は、私を捨てていったら一緒に死ぬしかない、といって死を覚悟で若松を追いかける場面である。女の心情の変化、感情の高ぶりを演唱しているのである。現在、「執心鐘人」は伊波本によって上演しているために、「干瀬節」一曲で演唱している。ただし、その際に下句をややアップテンポで演唱する方法をとっている。曲のテンポを変えることによって女の心の変化を表現しているのである。実際には、真境名本のように上句を「干瀬節」、下句を「述懐節」で演唱する方がメリハリがあつて、音楽的効果が大きいのである。

なお、下句を「述懐節」で演唱すると記した「執心鐘人」の台本は他にもあつて、一九二二(大正十一)年旧曆八月に筆写された名護市屋部の比嘉信三所蔵本がそれである。同写本には「干瀬節下句ヨリ述懐トナル」とあつて、伊波本、真境名本同様の歌詞「悪縁ノ結デ放チ放サラヌ振捨テ、行カハ一道デモノ」がある。以上のことから、上句を「干瀬節」で演唱し、下句を「述懐節」で演唱する「執心鐘人」の舞台があつたことは事実である。

(三) 伊波本と羽地本と尚家本

一八三八年の冠船芸能で用いられた同一台本を伊波と真境名が扱っているにもかかわらず、どうして異同が生じ

たのか。伊波本、つまり『校注琉球戯曲集』の口絵に「執心鐘入」の写本が一ページ掲載されている。おそらく羽地本であろうと考えられる。その羽地本と伊波本の本文を並べてみると、実はそこでも異同があることが分かる。羽地本と伊波本を並べてみよう。さらに、参考のために一八六六年の冠船芸能の台本も並べてみる。同写本は那覇市歴史博物館所蔵の尚家文書である。ひとまず【尚家本】としよう。なお、羽地本と尚家本の詞章はべた書きであるが、伊波本は琉歌の音律八・六首で分かち書きにしてある。ここでは伊波本に準じて詞章を並べる。なお、旧字体は新字体に改めた。

【伊波本】

若松詞

今日のはつ御行合に
かたる事ないさめ。

【羽地本】

若松ことは

今日のはつ御行合に
かたる事ないさめ

【尚家本】

若松

けふのはつ御行逢に
語る事なひさめ

女詞

約束の御行合や
だにすまたしちやれ、
袖のふやはせと
御縁さらめ。

女ことは

一 約束の御行合や
たにすまたしちやれ
袖のふやはせと
御縁さらめ

女

一 約束の御行合や
たにす又しちやれ
袖の振合しと
御縁さらめ

若松詞

若松ことは

若松

御縁ごまゐてす知らぬ、
恋こいの道みち知らぬ。

しばし待まちちかねる
夜明よあけしら雲くも。

女詞

深山みやま鶯うぐいすの

春はるの花はなごとに
吸すゆる世よの中なかの
習ならひや知らぬ。

若松詞

知らぬ。

一 御縁ごまゐてすしらぬ

恋こいの道みちしらぬ

しばし待まちちかねる

夜明よあけしら雲くも

女ことは

一 深山みやま鶯うぐいすの

はるの花はなごとに

吸すゆる世よの中なかの

習ならひや知らぬ

若松ことは

一 しらぬ

一 御縁ごまゐてすしらぬ

恋こいの道みちしらぬ

しばし待まちちかねる

夜明よあけしら雲くも

女

一 深山みやま鶯うぐいすの

春はるの花はな毎ごとに

すゆるよの中なかの

ならひや知らぬ

若松

一 しらぬ

女詞

ををとこ生うまれても

恋こいしらぬものや

玉たまのさかづきの

底そこも見みらぬ。

女ことは

一 おとこ生うまれても

恋こいしらぬものや

玉たまのさかづきの

そこも見みらぬ

女

一 おとこ生うまれても

恋こいしらぬものや

玉たまの盃さかづきの

そこも見みらぬ

若松詞

女生れても

義理知らぬものや

これど世の中の

地獄だいのもの。

歌 干瀬に居るとりふし

及ばらぬ里と

かねてから知らば、

のよで悪縁の

袖に結びやべが。

若松詞

悪縁や袖に

むすばはんはからひ、

わ身や首里みやだいら

やてど行きゆる。

歌 干瀬に居るとりふし

悪縁の結で、

はなちはなされめ。

若松ことは

一 女生れても

義理しらぬものや

これと世の中の

地こくたいもの

歌 干瀬にゐるとりふし

一 及ばらぬ里と

かねてからしらは

のよであくゑんの

袖にむすひやへか

若松ことは

一 悪縁や袖に

むすははんはからひ

わ身や首里みやたり

やてといきゆる

歌 干瀬にゐるとりふし

一 あくゑんのむすて

はなちはなされめ

若松

一 男生れても

義理しらぬものや

おれと世の中の

地獄たひもの

干瀬ふし

一 およはらぬ里と

かねてからしらは

のよで悪縁の

袖に結びやへか

若松

一 悪縁や袖に

むすははんはからひ

わ身や首里みやたり

やてといきゆる

干瀬ふし

一 悪ゑんの結で

はなちはなされめ

ふり捨て、いかは、

ふり捨ていかは

ふりすて、いかは

ちよみち
一道だいのもの。

一道たいもの

一道たひもの

尚家本の若松の詞章の「男生れても」は「女生れても」の誤写である。一見して伊波本は漢字を多くあてていることが分かる。そして、漢字には可能な限り振り仮名を付している。組踊の写本で振り仮名を付している事例は、きわめて少ない。それも一演目に二、三箇所付しているというものである。伊波本には句読点も付してある。また、伊波は清音に濁点を付している。このような特徴は、伊波本所収の組踊台本だけでなく、舞踊の歌詞についてもいえることである。本稿では紹介していないが、伊波本は詞章の方言読みをローマナイズしたところに特徴がある。【註③】このあたりのことを、伊波本の凡例では次のように記している。

由来組踊は、八調を基調として書かれた劇詩であるが、原本の記載法は、散文などのやうに、ぶつ続けに書き下してあつて、之をローマナイズしたものと対照して印刷するに當つて、さしあたり不便を感じたので、従来の記載法を無視して、西詩のそれのやうに、一句づ、並べて配列することにした。これはオモロの記載法にも一致してゐるから、かへつて穩当であるやうな気がする。其の写語法は、歴史的仮名遣に拠つたもので、ローマナイズしたものと対照して読むと、どんな約束で用ゐられてゐるかは、容易く了解されると思ふ〔後略〕。

伊波本を上梓するに当たつて、前述の特徴の他に「若松ことは」を「若松詞」、「女ことは」を「女詞」と書き改めている。さらに、本稿では紹介していないが、伊波本に小僧（一）、小僧（二）、小僧（三）とある表記が、真境名本では年長小僧、中年小僧、年少小僧となつてゐる。

伊波がなぜ写本どおりに活字化しなかったのか。言語学者であつた伊波は、組踊演者や研究者の利便を図るために漢字を多用し、漢字に振り仮名を付し、清音に濁点を付し、さらに句読点をほどこし、詞章の読みをローマナイズしたのではないかと考えられる。

(四) 伊波本と伊波による新聞掲載台本

伊波普猷は、彼の雅号である「物外」を使って、明治四十(一九〇七)年五月二日から四日まで、三回にわたつて琉球新報に組踊「銘苺子」の台本(以下、「新聞台本」とする)を掲載している。その台本の典拠は示されていない。第一回目には、組踊の概要を書いてある。その新聞台本と伊波本の冒頭部分の詞章を比較してみる。新聞台本の詞章は琉歌の音律の八・八音あるいは八・六音を一行におさめているが、伊波本は琉歌の音律八・六音で分かち書きにしてある。ここでは伊波本に準じて詞章を並べる。なお、旧字体は新字体に改めた。

【伊波本】

【新聞台本】

第一幕

銘苺子詞 橋懸より出る

銘苺子

出様ちやる者や
出様でようちやる者ものや

出様来る者や
出様でよう来る者ものや

銘苺子。
銘め苺かり子。

銘苺子
銘め苺かり子

原のいきもどり
原はらのいきもどり

原の行き戻り
原はらの行き戻り

原はらの行きやひに、

あまつの松を見れば、

あかわの川の本に、

天てんと地ちに光ひかりり

さしまわてからに、

かばしや匂においだかさ

しぢやの事ことならぬ。

肝きもふしぎと思もて、

心こころ付つき見れば、

頭かしら毛げのあすが

しぢやの髪かみならぬ。

けふのよかる日ひに

今日けふの勝まさる日ひに、

かたはらにかくれ

かたはらに立たちやり、

待まち受うけて見みだに

歌 通水ぶし 橋懸より出る

原ゆきつやいの往来わらいに

あまつの松よ見れば

あかわの山井やまいの辺へに

天てんと地ちの光ひかり

さしめ廻まわてからに

かばしやにひとる高さ

人ひとの事ことならぬ

肝きも不ふ志し議ぎ思もて

心こころ付つき見れば

頭かしら毛げのあすが

人しぢやの髪かみならぬ

今日けふの吉よかる日ひに

今日けふの勝まさる日ひに

側かたはらに隠かくり

側かたはらに立たちやり

待まち受うけて見みだに

歌

あけて曲名を書いているのに対して、新聞台本は歌詞の後に括弧書きにしている。伊波本に付されている句読点が新聞台本にはない。漢字の当て方も両者に異同が認められる。

五、おわりに

新聞台本から二十二年後に伊波本が刊行されている。その間に伊波は他の台本にも目をとおしていたであろう。それらの台本（伊波のいう「二三異本」）を比較検討しながら、よりよい体裁の台本を目指した結果、伊波本が完成したのではないか。それゆえに、どの写本から筆写したという典拠を示すことができなかつたのではないかと考えられる。

前途したように組踊の特徴の一つに、台本を備えていることがあげられる。ところが、台本（写本）間の系統関係が明確でない。つまり、どの写本を書写したのか、ということがほとんど分からない（典拠を示していない）のである。加えて書写年代が不明なものが相当数あるし、台本（写本）間の異同（相違）も多い。そういった事情で組踊台本（写本）の書誌学的な研究がはかどらないのである。組踊台本の校本づくりを困難にしている理由でもある。明治・大正・昭和の時代に、当時の研究者による写本ですらどの写本を書写したのか、書写年代がいつなのか記されていないのである。田代安定扣書には組踊「孝女布晒」「貞孝婦人」「孝行の巻」「森川の子」「女物狂」（以上、「写シ組躍集」）、「探義伝敵討」「聳取敵討」「大浦敵討」（以上、「沖繩小説集」）の組踊台本があるが、いずれにも典拠が示されていない。宮良當壯所蔵本の組踊集は、表紙に「明治四十年六月以降／組踊銘荊子記／東洋生宮良」とあって、「銘荊子」「忠臣身替之巻（名八重瀬万才）」「二山和陸」「姉妹敵討」「賢母三遷之巻」の五組をおさめてあるが、それにも典拠が示されていない。

組踊の台本について、どの台本を書写したのかが分からないこと、書写年代が不明であること、台本間の系統関係が明らかでないこと、台本間の異同があるということ等々はどうして生じるのか。それらのことについて考察してみたい。

一つは、同一演目の組踊について、いくつかの台本を手元に置いてそれぞれを比較検討し、筆写者が組踊演者や研究者にとつて扱いやすいように配慮した、つまり、試行錯誤を繰り返しながら新たな台本を作成したのではないかと考えられる。

もう一つは、筆写者がいずれかの台本によつて詞章を暗記していて、その記憶を筆写している場合がある。たとえば、名護市宮里区においては、村踊りで上演していた組踊台本を沖繩戦で紛失してしまった。終戦直後に比嘉慶元と仲村宏善が協力して、八組の組踊台本を見事に作成した。それは比嘉と仲村両人が記憶していた台本である。地方の組踊の場合、宮里区のように組踊師匠たちの記憶をもとにして作成された台本がいくつかある。それは伝承文芸であるといつてもよい。組踊台本は、一方では伝承文芸として記録されたものである、といえるのではないかと考えている。

これまで述べてきたように、琉球芸能文学資料として現存する数多くの組踊台本が、原本とどういふ関係にあるかを厳密に批判する書誌学的研究が、かなり困難をきわめている要因の一つがそこにあるのではないかと考えられる。

① 池宮正治「組踊とは」『首里城普及書「御冠船踊―組踊と舞踊―』二〇〇〇年二月、(財) 海洋博覧会記念公園管理財団発行。

② 拙論「組踊『執心鐘入』の台本―伊波本と真境名本の比較―」『沖縄文化』第四十三卷二号所収、二〇〇九年十二月、沖縄文化協会発行。

③ 組踊詞章のローマナイズの初出は、一八九九(明治三十三)年に刊行された『言語學雜誌』第一卷第七・八号に掲載された岡倉由三郎による「銘苺子」である。